

令和7年度

与謝野町財政援助団体等監査報告書

令和8年3月

与謝野町監査委員

令和7年度財政援助団体等監査報告書

- 1 監査の種類
地方自治法第199条第7項の規定に基づく財政援助団体等監査
- 2 監査の対象
 - (1) 公の施設 かや山の家
指定管理者 株式会社かや山の家運営委員会
所管課 産業観光課
 - (2) 出資団体 加悦総合振興有限会社
所管課 農林環境課
- 3 監査の種別 公の施設の指定管理者監査
出資団体監査
- 4 監査の範囲 令和5年4月1日から令和7年12月31日までに執行された公の施設の指定管理及び出資団体に係る出納その他の事務の執行。
- 5 監査の実施日時・場所
 - (1) 公の施設 かや山の家
 - (イ) 産業観光課とヒアリング（場所 加悦庁舎行政委員会室）
令和8年2月10日（火）午前9時30分～午前10時35分
 - (ロ) 株式会社かや山の家運営委員会との意見交換（場所 かや山の家）
令和8年2月10日（火）午後1時00分～午後2時00分
 - (2) 出資団体 加悦総合振興有限会社
 - (イ) 農林環境課とヒアリング（場所 加悦庁舎行政委員会室）
令和8年2月10日（火）午前10時47分～午前11時40分
 - (ロ) 加悦総合振興有限会社との意見交換（場所 加悦総合振興有限会社）
令和8年2月10日（火）午後2時14分～午後3時06分
- 6 監査の主眼及び実施方法
公の施設の指定管理者、出資団体に係る出納その他の事務の執行が適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼として、所管課並びに公の施設の指

定管理者等の関係書類の監査を行うとともに、所管課長並びに公の施設の指定管理者等から事業概要について聴取を行った。

7 監査結果

(1) 公の施設 かや山の家（所管課 産業観光課）

公の施設の指定管理者に係る出納その他の事務は適正かつ効率的に処理されており、特に問題はなかった。関係諸帳簿の整理も丁寧に行われていた。着実に集客し、売上も上げているが、指定管理制度であるがゆえに、さらに集客や売上が見込める自主事業を抑制せざるを得ない状況が伺えた。大江山を中心とした与謝野町観光の拠点となる重要な施設であり、さらに民間活力を発揮して発展するために、令和8年度に指定管理期間が終了するのを区切りに、現在の指定管理者に譲渡することを視野に、方向感を見出していきたい。

(2) 出資団体 加悦総合振興有限会社（所管課 農林環境課）

出資に係る出納その他の事務は適正かつ効率的に処理されており、特に問題はなかった。町内はじめ周辺地域から不要になった残糸、生機、白生地を買い取り、加工する取組をされており、評価する。また、原料の調達や販路開拓、新商品の開発など様々な努力をされ、堅実な経営をされている。今後も様々な工夫で黒字を目指して取組まれない。

法人設立から相当期間経過しており、法人の財務内容も良好であることから、第三セクターとしての在り方を研究する必要があると思われる。